

令和8年10月1日に公告した「令和8年度 大規模河 第10-3-2号 耳川福瀬大橋上部工工事」に関するご質問につきまして、次のとおり回答します。

宮崎県知事		
No.	質 問	回 答
1	評価の視点:工事目的物の性能・機能に関する事項 評価項目:主桁全コンクリート(中央径間部、側径間部)及び柱頭部コンクリートのひび割れ抑制を目的とした「コンクリートの配合と品質管理」に関する技術提案 主桁全コンクリート(中央径間部、側径間部)について、中央径間部とはP1～P2の区間、側径間部とは起点側のA1～P1及び終点側のP2～A2の区間でよろしいでしょうか。	御質問に記載のとおりです。
2	評価の視点:工事目的物の性能・機能に関する事項 評価項目:主桁全コンクリート(中央径間部、側径間部)及び柱頭部コンクリートのひび割れ抑制を目的とした「コンクリートの配合と品質管理」に関する技術提案 主桁全コンクリート(中央径間部、側径間部)について、中央径間部または側径間部の一部の区間を対象としても問題ないでしょうか。ご教示お願い致します。	技術提案の効果を求める主桁全コンクリート(中央径間部、側径間部)の対象区間は、全てになります。ただし、必ずしも技術提案を求める範囲は指定しません。なお、内容の詳細はヒアリングにて確認することとなります。
3	本案件と「工事名:令和8年度道路橋補第70-4-2-1号国道222号狐谷橋 橋梁補修工事」と同一の配置予定技術者にて申請した場合、入札書提出後及び開札後において、上記2件のうち、一方を落札したことにより、もう一方の入札を辞退することは可能でしょうか。	一方の落札者(落札候補者)となったことによる辞退は可能です。この場合、落札候補者となった時点が遅い方を辞退できることとしております。
4	設計書に汚濁防止フェンス80mが計上されていますが、予定している設置箇所を図にて明示していただけないでしょうか。	汚濁防止フェンスについては、築島下流側への設置を想定しておりますが、詳細な設置場所を指定しているものではありません。なお、施工条件の変更等がある場合は、宮崎県工事請負約款第18条に基づき対応します。
5	・複数の配置予定技術者を選任する場合、 「宮崎県施工体制評価型総合評価落札方式実施要領」ではヒアリング時に参加した1名の技術者が評価対象となりヒアリング実施後は技術者の変更は認めない旨の記述がありますが 様式第4号(第10条関係)の「主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書」では備考欄の5、複数の配置予定技術者を申請する場合は契約日までに1名を選挙することと記載されています。どちらが優先事項でしょうか？	複数の配置予定技術者を申請する場合は、ヒアリングまでに1名を選任してください。 ヒアリング以後は、配置予定技術者の変更は原則として認められません。 なお、本工事において、宮崎県特定建設工事共同企業体取扱要領様式第4号(第10条関係)備考5中「契約日」とあるのは「ヒアリング」と読み替えるものとします。
6	1.入札公告2.競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項(2)構成員の資格要件-個別要件において配置予定技術者の実績をもとめていますが、従事期間についての記述がありません。総合評価項目における「過去15年間の主任(監理)技術者等としての同種工事(国、県)の施工経験」や「過去5年間(10年間)の同一業種の工事成績評定(国、県)の最高点」に(宮崎県施工体制型総合評価落札方式実施要領P35～36)、主任(監理)技術者等を工事の途中で変更している場合は、契約工期の半分を超える期間において主任(監理)技術者等として従事していた場合のみを評価の対象とするがありますが、入札参加要件も同様の考え方でよろしいでしょうか。	入札参加要件も同様の考え方です。
7	2.技術申請書において企業の技術力、県工事成績にて別記様式第3―3号または第9―1号の提出が必要となっておりますが、当社県外企業のため過去に宮崎県の実績が無く、九州地方整備局のみの実績しかございません。また、様式発行後の写しもございません。どのような対応を行えばよろしいでしょうか。	10月8日に入札情報サービスに掲載した「本工事で提出する技術申請書について」に記載のとおりです。
8	3.技術申請書において配置予定技術者の能力、施工経験、同種工事の施工実績にて別記様式6―1号の提出が必要となっておりますが、当社県外企業のため過去に宮崎県の実績が無く、また、様式発行後の写しもございません。どのような対応を行えばよろしいでしょうか。	別記様式第6―1号「同種工事・類似工事 施工実績調書 <主任(監理)技術者等>」には、入札公告表2「同種工事の詳細」に掲げる同種工事の定義を満たす工事について記載してください。
9	4.技術申請書において置予定技術者の能力、工事成績において別記様式3―3号の提出が必要となっておりますが、当社県外企業のため過去に宮崎県の実績が無く、様式発行後の写しもございません。その際は工事成績評定通知書の写しのみの提出でよろしいでしょうか。	宮崎県の発注機関が発行した別記様式第3―2号、3―3号又は6―3号がない場合は、工事成績表評定通知書等の写しを提出してください。
10	入札公告の 表1評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法 2.総合評価の方法及び同種工事の設定 2.に、「県工事成績点がない場合は、国土交通省九州地方整備局発注工事(土木一式(港湾工事を除く))の工事成績点を評価の対象とする。」と記載があります。 土木一式(港湾工事を除く)とは、コリンズにおいて建設業許可業種が土木一式工事で登録されているものを指すと考えてよろしいでしょうか。 ご教示の程、よろしくお願いいたします。	御質問に記載のとおりです。
11	・登記変更(社名)及び建設業許可の更新を手続き中です。当該案件の申請手続きについて 旧社名の関係書類にそれぞれ更新手続き中の書類として登記申請書、更新中の建設業許可申請書(受付印のあるもの)を添付して申請する形でいいでしょうか？	新社名にて書類の提出と、登記変更(社名)及び建設業許可更新手続き中であることが分かる写しを添付して申請してください。 なお、変更が完了した際には、登記簿と建設業許可の写しを提出してください。
12	2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項(2)構成員の資格要件-個別要件に①に記載あります国とは沖縄総合事務局は含まれていますでしょうか。また⑥の九州内には沖縄県も含まれていますでしょうか。	発注機関の要件「国」に「沖縄総合事務局」は含まれます。施工場所の要件「九州内」に「沖縄県」は含まれます。
13	表2同種工事の詳細、同種工事の定義①に記載あります国とは沖縄総合事務局は含まれていますでしょうか。また②の九州内には沖縄県も含まれていますでしょうか。	12の回答と同じ。 なお、本工事においては、配置予定技術者の同一業種の工事成績点の最高点について、評価の対象とする国の工事に沖縄総合事務局が所管する工事を含むものとします。
14	第3構成員の資格要件に記載されている施工した実績工事の中で②・国、都道府県、市町村発注の道路改良工事であること。(土木一式工事として発注されたものに限る。)とありますが、コリンズの登録工事の受注に対応した建設業許可業種では土木一式工事となっておりますが、公共事業の分野ではその他電線共同溝となっております。 こちらは道路改良工事(土木一式工事)とみなされるのでしょうか？	主たる工種が道路改良工事(土木一式工事)のものを対象としています。
15		
16		
17		
18		